# 7 流域治水対策

## 流域治水とは

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う治水が「流域治水」です。

治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策　②被害対象を減少させるための対策　③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めていきます。




出典：国土交通省資料より引用

## 流域治水のシンボルロゴマーク

流域治水

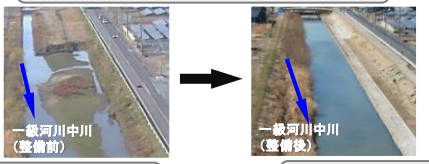
一人でも多くの方々に「流域治水」への理解や親しみをもっていただくことを目的に、国土交通省が流域治水のシンボルとなるロゴマークを決定。

## 河川区域での対策

**●河川施設整備の加速化**

河道や調節池の整備を計画的に推進し、治水安全度の向上を図ります。

河道整備




調節池・遊水地の整備

大門上池調節池（埼玉スタジアム２〇〇２）







排水機場の整備

辰井川排水機場／辰井川（草加市）



放水路の整備

幸手放水路／中川（幸手市）




## 集水域での対策

**●雨水貯留浸透施設の整備**

校庭や住宅敷地に降った雨を貯留又は地中に浸透させる施設を整備し、河川への流出抑制を図ります。

【校庭貯留】

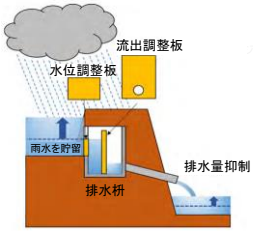






【田んぼダム】

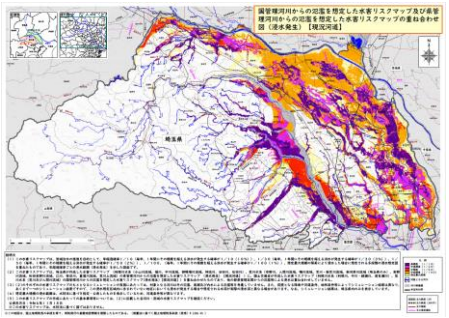



出典：農林水産省資料より引用

## 氾濫域での対策

**●水害リスク情報の充実**



**・『命』を守る取組**

従来、想定最大規模降雨の洪水で想定される浸水深を表示した水害ハザードマップを作成し、洪水時の迅速な避難確保等を進めてきました。

**・『命』だけでなく『財産』も含め被害を減らす取組**

今後は、浸水範囲と浸水頻度の関係を分かりやすく表示した「水害リスクマップ（浸水頻度図）」を活用し、水災害リスクを踏まえた安全なまちづくりや住まいづくりを推進していきます。